



## 会津農林事務所農業振興普及部だより

Vol. 257 (平成27年7月10日発行)

編集・発行 ■ 会津農林事務所農業振興普及部

農業振興課 0242-29-5303

住 所 ■ 〒963-8501

地域農業推進課 29-5306

会津若松市追手町7-5

経営支援課 29-5307

HP ■ [www.pref.fukushima.lg.jp/sec/36240a/](http://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/36240a/)

有機農業担当 29-5317

### 宮袋いちご研究会の平成26年度豊かなむらづくり顕彰事業優秀団体受賞報告会が開催されました！！

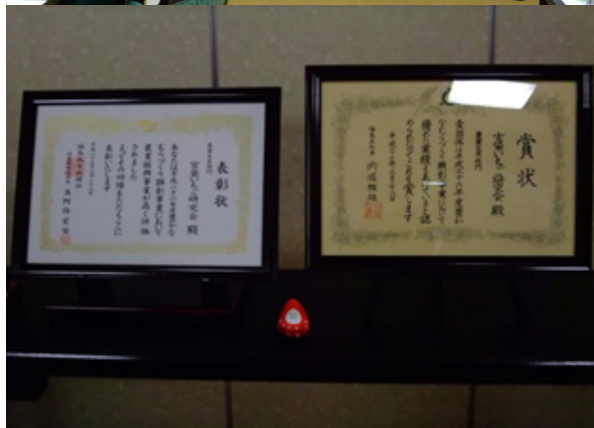
平成26年度豊かなむらづくり顕彰事業優秀団体表彰を受賞した宮袋いちご研究会（以下、研究会）の受賞報告会が、平成27年6月6日（土）に北会津町で開催されました。

当日は、研究会会員のほか、福島民友新聞社・会津若松市役所・県会津農林事務所が出席し、研究会のこれまでの取組と受賞を称えました。

研究会は、冬期間の農業収入確保のため、昭和37年よりイチゴ栽培を開始しました。これまで、技術習得や様々な品種の試作を経て地域にあった品種を選定し、常に消費者に求められる高品質なイチゴ生産を実践してきました。また、消費者交流活動や新商品の開発等による6次産業化の取組みが高く評価され、今回の受賞となりました。

研究会代表の斎藤斉さんからは、『先人のこれまでの努力を引継ぎ、これからも高品質なイチゴ生産を目指していく』と、力強い挨拶がありました。

研究会の今後のさらなる活躍が期待されます。



### アスパラガスと会津伝統野菜の地産地消を目指して！！



今年4月に就農した千葉裕輝さん（会津若松市）は、アスパラガス、ピーマン等、露地野菜の多品目栽培を行っています。

今年苗を定植したアスパラガス畑は、農地中間管理機構から借り受けたものであり、来年からの出荷に向け管理に余念がありません。

また、野菜作りの師匠である長谷川純一氏（会津若松市）のもとで会津伝統野菜と出会い、現在、小菊かぼちゃや余蒔きゅうりの栽培に取り組んでおり、会津伝統野菜の貴重な伝承者としても期待されています。

野菜の出荷は農協、市場を中心に考えていますが、消費者の顔が見える地産地消に取り組みたいと、直売による販路開拓にも積極的です。

夢は「アスパラ御殿を建てること」と、はにかみながら語ってくれた千葉さんの今後の経営発展が楽しみです。

# 米の品質向上対策に万全を！

## ◆斑点米カメムシ類の防除対策

高品質米の生産は販売上欠かせないものとなっていますが、管内では毎年、斑点米カメムシ類（以下「カメムシ」という。）による被害の発生など品質低下がみられます。特に、24年産米は登熟期の高温により平坦部を中心に胴割粒が発生し、1等米比率が大きく低下しました。農産物検査規格上、斑点米や胴割粒は被害粒の扱いになり、クサネム種子や小石・ガラス片などの異物と同様に僅かでも混入すると品質低下（等級落ち）となるので対策が必要です。

表1 被害粒等の混入最高限度(%)

等級	着色粒	異種穀粒 (籾、 籾除)	異物
1等	0.1	0.3	0.2
2等	0.3	0.5	0.4
3等	0.7	1.0	0.6

うるち玄米 農産物検査規格の抜粋  
(※ 斑点米は着色米に含まれる)

(表1)

通常、カメムシはイネ科雑草に生息し実を吸汁しますが、イネの穂が出るとイネに移動し加害します。このため、畦畔など水田周囲の草を刈り、生息し難い環境にすることが必要です。しかし、畦畔等の草刈りは、水田内にカメムシを追い込むことになり、加害を助長する場合もあるので、出穂10日前頃までに終了することが重要です。特に、地域一斉で行うと効果的です。

なお、早生品種は、早く出穂するためカメムシが集中し易く、特に、天のつぶやあきたこまちは割れ籾の発生によりカメムシの吸汁被害を受けやすいので注意が必要です。

病害虫の発生状況や注意報が病害虫防除所のホームページに掲載されますので、薬剤防除の際に役立ててください。

## ◆胴割粒の対策

胴割粒は、登熟期の栄養凋落や刈り遅れなどで発生します。また、籾水分の急激な変化は発生を助長するので、高温の気象下では早期落水をしないなどの対策が必要です。

### 【栄養凋落への備え】

栄養凋落は”秋落ち”とも言われ、登熟期に葉の色がさめる現象です。砂壤土や密植栽培のは場、基肥一発肥料栽培で高温年に肥切れした場合などにみられます。出穂前の生育診断に基づき窒素を追肥（穂肥）すると稲体の栄養状態を適正に保つことができます。

### 【刈り遅れ対策】

通常、刈取適期、籾の黄化率から判定しますが、出穂翌日からの日平均気温の和で比較的容易に推定することができます(表2)。

表2 刈取適期の目安

品種	積算温度※(°C)
あきたこまち	950
天のつぶ	950
ひとめぼれ	1,000
コシヒカリ	1,050

目安となる積算気温を越えると胴割粒の発生が高まるので、刈り遅れにならないよう注意が必要です。

技術情報誌「銘柄米生産情報」が定期的に発行されています。生育経過とともに必要な対策が掲載されますのでお役立てください。

※ 出穂日翌日からの日平均気温の和

**品質向上技術に取組み、生産安定や会津産米のブランド化につなげましょう！**

## 平成27年産飼料用米の生産拡大に向けた対応について

飼料用米等の新規需要米の取組計画書の提出期限が延長されました（7月末まで）。主食用米から飼料用米等への変更もできます。提出期限に忘れずに申請しましょう。（お問い合わせ先 東北農政局福島地域センター会津若松支所 電話0242-28-2700）





# 農作物が鳥獣被害にあっていませんか？



あなたの農地や集落では、イノシシ、サル、クマなどの野生動物に野菜や果実などを食べられたり、目撃したことはありませんか？

これらの有害鳥獣から農作物を守るために、「捕獲」だけでは被害を防ぐことはできません。

## 1 被害防止対策の3つのポイント

ポイント	(個人でできること)	対策	(地域ぐるみ)
①被害予防	収穫物残さ(餌)の撤去、耕作放棄地の解消、電気柵の設置、追い払い		
②環境管理	森林の手入れ、樹林の育成、脳裏や集落周辺に緩衝帯を設備		
③捕獲	わな猟・網猟の免許の取得、猟友会への依頼、捕獲体制の整備		

## 2 あなたがすぐに取り組めること

- ① 農作物の被害があった場合、速やかに、お住まいの市町の担当窓口、または会津農林事務所農業振興普及部へご相談ください。
- ② クマは、人身被害の恐れもあります。早朝や夕暮れの農作業は、ラジオや鈴などを携帯するほか、出没する可能性の高い地域の農作業は、明るい時間に行いましょう。
- ③ 夏場は、各野菜・果実の収穫期となり、野生鳥獣による被害が増える時期です。規格外の収穫物などをほ場に残さないようにしましょう。

## 3 地域ぐるみの取組で効率アップ ～鳥獣被害はみんなの力が必要！～

- ① まずは害対策を効率的に行うため、野生鳥獣の生態について知ることが大切です。
- ② 対策は、地域ぐるみで面的に複数の取組を行うことで、効果が高まります。
- ③ また、どこで、どのような作物が被害にあったかなどを、地域で情報共有しながら具体的な対策を検討し、できるだけ多くの方で参加すると、さらに効果が高まります。

# 農地を貸したい方、借りたい方を募集します

農地中間管理機構（福島県農業振興公社）は、農地を貸したい方の農地を借り受け、担い手（認定農業者、集落営農、法人経営など）へまとまりのある形で農地を貸し付けています。

## 1 農地を貸したい方

各市町村農政担当課の相談窓口にご相談ください。随時受け付けています。

貸し付け内容によりメリット措置を受けることもできます。相談窓口でご確認ください。

## 2 農地を借りたい方

農地中間管理機構では、毎年2回（8月、12月の各30日間）、借りたい農地の区域等の申請（エントリーシートの提出）を受け付けています。（この期間以外の申し込みはできない予定）。

今年度の1回目の『募集期間は、8月3日（月）～9月4日（金）』です。

申請すると3年間有効です。経営規模の拡大等を検討している方は、お早めに、各市町村担当農政課、農業委員会の相談窓口、または、農地中間管理機構（電話：0242-521-9845、HP：<http://www.fnk.or.jp/>）にご相談ください。

# 農薬危害防止運動実施中！！！！

- 6/10～9/10は農薬危害防止運動実施期間です。
- 農薬を使用する際は、ラベルや技術資料で使用基準を必ず確認しましょう。
- 必要に応じて農薬使用予定日等を周辺住民や養蜂業者等に連絡しましょう。
- 農薬は正しく管理し、飲料容器等への移し替えは絶対にやめましょう。
- 新しい評価制度が導入されて登録内容が変更となっている農薬があります。特に在庫品の使用の際は注意が必要です。最新の情報を確認して使用しましょう。

# リンゴのヒメボクトウ被害が拡大しています！

## 1 被害の現状及び様子

- ①会津若松市北会津町、神指町、磐梯町でヒメボクトウ被害が見られ被害が深刻な園地もあります。
- ②ヒメボクトウの幼虫は枝幹内部に集団で食入し、多くの虫糞と木屑を排出します(写真1)。
- ③写真のような被害が見られる場合は、下記の対策を必ず実施しましょう。



写真1 ヒメボクトウによる被害

## 2 ヒメボクトウ対策

- ①5月中～下旬頃及び9月中旬～10月上旬頃に、バイオセーフ2,500万頭/2.5～25Lを虫糞排出孔から樹幹注入します。  
※最高気温25℃以下の日が数日続く時期に処理し、複数の虫糞排出孔から注入し、孔全体に薬液が届くようにしましょう。
- ②6月中旬頃(成虫発生期前)にボクトウコンーHを100本/10aで設置します。
- ③6月下旬～7月上旬(成虫発生初期頃)に、フェニックスフロアブル 4,000倍を枝幹部に薬液が十分にかかるように手散布します。  
※SS散布は薬液が主枝等に十分にかからない恐れがあるため、手散布でしっかりとかけることにより効果が安定します。
- ④1カ所の被害部位に50頭以上の幼虫が集団で寄生していることがあるので、収穫後、被害部位を十分と切除し、適切に処分するとともに、粗皮削りを実施します。

## 今年度の農業振興普及部体制について

部長 主幹兼副部長				伊東 秀正 阿部 正彦					
農業振興課	課長	長谷川 一朗	地域農業推進課	課長	田口 明宏	経営支援課	課長	長谷川 優子	
	主査(キャップ)	武藤 伝		主査(キャップ)	寺崎 弘之		主査(キャップ)	菅野 寿一	
	主査	山内 圭一		主査	佐藤 雄一		主査	野上 紀恵	
	主査	渡部 雄二		主査	新田 靖晃		副主査	野田 智美	
	主査	手代木 和世		主査	岡田 徹		技師	渡邊 善仁	
	副主査	渡部 有		副主査	内山 かおり		技師	三田村 諭	
	主事	吉田 周平		技師	濱田 隼人		専門員	大山 彰夫	
	主事	山崎 貴大		専門員	吉田 文弘		有機農業担当	主任主査	岡崎 徹哉
	主事	五十嵐 裕子							
	主事	小林 敦子							

何かわからないこと、相談したいことなどありましたら、お気軽にご連絡してください。